



令和8年1月5日(月) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
農産園芸課	花き係	渡辺 松原	内線 4113 直通 058-272-8428 FAX 058-278-2692

ぎふ花と緑の振興計画（案）に対する県民意見募集 (パブリック・コメント)について

県では、岐阜県花きの振興に関する条例に基づき、令和2年3月に「清流の国ぎふ花き振興計画（第2期）」を策定しました。

本計画が今年度末に終期を迎えることから、花き産業を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえて、令和8年度からの5年間を計画期間とする新たな計画案を取りまとめました。

については、本計画案について、県民の皆さまからご意見を募集します。

記

1 意見の募集対象

ぎふ花と緑の振興計画（案）

2 意見の募集期間

令和8年1月6日(火)～2月4日(水)

※郵送の場合は2月4日消印有効、FAX、電子メールの場合は2月4日必着
汎用電子申請基盤(Logo フォーム)での回答は2月4日23時59分まで

3 計画（案）の閲覧方法

- (1) インターネット（岐阜県庁ホームページ）
- 岐阜県庁ホームページ > 分類でさがす > 県政情報 > 広報・広聴 >
県政へのご意見・ご提案 >
県民意見募集(パブリック・コメント) >
ぎふ花と緑の振興計画（案）

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/468390.html>

(2) 印刷物

- ・県庁（1階県情報公開・行政相談窓口前、13階農産園芸課）
 - ・各農林事務所（OKBふれあい会館、各総合庁舎（西濃・揖斐・中濃・郡上・可茂・東濃西部・恵那・下呂・飛騨））
- ※閲覧時間：午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日を除く）

4 意見の提出方法

「意見提出用紙」に、住所、氏名（団体、企業の方はその名称及び担当者名）、連絡先を明記し、郵送、FAX、電子メール、汎用電子申請基盤（Logo フォーム）のいずれかの方法で、以下へ提出してください。

岐阜県農政部農産園芸課花き係 行

- ・郵 送：〒500-8570（専用郵便番号のため住所の記載は不要）
- ・FAX：058-278-2692
- ・電子メール：c11423@pref.gifu.lg.jp
- ・汎用電子申請基盤（Logo フォーム）URL：<https://logoform.jp/form/T8mB/1353656>

【留意事項等】

- ・件名を「ぎふ花と緑の振興計画（案）に対する意見」としてください。
(郵送の場合は封筒にご記入ください。)
- ・「意見提出用紙」は、岐阜県庁ホームページ、もしくは閲覧場所において入手できます。
- ・ご意見を提出される場合は、住所、氏名、電話番号、メールアドレスを必ずご記入ください。
ご記入がないものについては、本募集の意見として受付できない場合があります。
- ・連絡先は、提出いただいたご意見の内容に不明な点があった場合等の確認のため使用します。
- ・電話又は口頭によるご意見の提出はご遠慮ください。また、ご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。
- ・ご意見は、日本語で記載してください。
- ・いただきましたご意見は、住所、氏名、連絡先を除き、公表させていただく場合があります。
- ・個人情報につきましては、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理します。

5 問い合わせ先

岐阜県農政部農産園芸課花き係

受付時間：午前8時30分から午後5時15分（土日祝日を除く）

電話番号：058-272-8428（直通）